

別表第2

## 高知県地域観光振興交付金 外部審査会 評価表

令和 年 月 日

【申請者名】

審査員：

※評価に当たっては、1点から4点までの整数で評価すること(4点：非常に優れている、3点：優れている、2点：普通、1点：問題がある(不適))

採択基準	審査事項	評価項目	評価	理由	評価基準
事業計画が適切なものであること	事業の方向性	交付目的との整合性		・背景、課題を踏まえた事業内容になっているか。 ・事業の方向性が交付目的と整合しているか。	
	将来性及び成長の可能性	事業の将来性及び成長の可能性		・事業の優位性及び独自性はあるか。 ・将来性及び成長の可能性があるか。	
	事業の適正性	法律及び公序良俗等の見地からの事業の適正性		・必要な法的要件を満たしているか。 ・公序良俗に反していないか。	
事業実施体制が整っていること	実施体制	事業の体制(財務、人員体制等)		・事業を遂行するに足る適切な能力及び資金を有しているか。	
		観光商品づくりのノウハウ及びサービス提供の実績		・事業を軌道に乗せるためのノウハウ及び実績を有しているか。	
		事業の実施主体(責任主体)の明確性		・複数団体で事業を実施する場合等は、役割及び責任の所在が明確になっているか。	
		民間事業者の役割等		・民間事業者がハード整備を行なう場合は、本事業における役割が明確になっているか。 ・連携事業者がいる場合は、その者の概要と役割が明確になっているか。	
事業のサポート体制が整っていること	市町村との連携	事業実施についての市町村のコンセンサス		・当該市町村のコンセンサスが得られており、協力体制ができているか。 ・地域アクションプランへの位置付けがあるか。予算化されている(予算化の予定がある)か。	
	地域との連携	事業実施についての地域との連携体制		・事業の優位性及び独自性はどうか。 ・将来性及び成長の可能性があるか。	
適切な事業計画などついていること	目標の設定	具体的かつ実現可能な誘客等の目標の設定		・目標設定の考え方及び根拠が明確で、実現可能かつ低すぎない目標となっているか。 ・目標は実現可能なのか(5W1Hが明確で、何が実現できるのかが具体的か)。 ・地域アクションプランと連動した計画となっているか。	
	ターゲット	ターゲットの明確性		・年齢層、エリア、グループ等、ターゲットが明確になっているか。	
	事業効果	費用対効果、経済波及効果		・整備から運営までを含めた収支計画が妥当か。 ・十分な費用対効果が見込めるか。 ・地域にとって十分な経済波及効果があるか。	
交付金の目的達成のための要件を満たしていること	各メニューに合わせた必須要件	地域周遊促進計画の作成		・地域内での周遊促進や消費拡大(宿泊、飲食、土産等)が見込めるような計画となっているか。 ・事業者間の連携等が効果的なものとなっているか。	
		プロモーション計画の作成		・5W1H(時期、手法・手段・媒体、対象者・地域、量等)が明確かつ狙いが合理的で、効果的な誘客を図るための計画となっているか。	
		公衆無線LANの設置		・利用者目線に立って設置されているか。 ・利用しやすい運用となっているか。	
	全メニューでの必須要件	インバウンド受入れを意識した取組		・現状を踏まえ、誘客ターゲットが明確になっているか。 ・取組の内容(看板・パンフレット・HPの多言語化(言語選択とその理由も含め)、職員研修、マニュアルの作成、キャッシュレス決済対応、多言語翻訳機器の整備等)がインバウンド受入れとして効果的か。	
		感染症対策を意識した取組		・取組の内容(間仕切り整備、パーテーション設置、非接触化、換気設備整備等)が感染症対策として効果的か。	
	各メニューに合わせた必須要件	基本構想の作成、事業戦略の作成又はアドバイザーの活用		・基本構想では、地域全体を俯瞰した上で、「構想の全体像・将来像」「事業目的」「現状分析」「課題設定」「事業理念(コンセプト)」「ターゲット」「事業内容」「スケジュール」「収支計画(費用対効果)」「経済波及効果」が定められているか。 ・事業戦略では、当該交付事業について、「現状分析」「課題設定」「事業理念(コンセプト)」「ターゲット」「事業内容」「スケジュール」「収支計画(費用対効果)」「経済波及効果」が定められているか。 ・アドバイザーの活用では、自然景観を生かした周遊促進に向け、指導・助言を求める内容が適切か。	
	交付金算定対象経費額が5,000万円を超える場合の必須要件	集客力		・広域ブロックにおいておおむね1位又は2位の誘客が見込まれるか。	
		知名度、発信力、話題性		・既に全国的な知名度がある又は事業の実施により全国的な発信力及び話題性が見込まれるか。	
		付帯機能		・宿泊、食事、土産等、周遊促進や消費拡大につながる付帯機能を1以上有する、かつ、付帯機能に地域資源が積極的に活用され、地域の産業への波及効果が認められるか。	
交付金算定対象事業としての内容が適切なものであること	事業内容及び規模	事業計画と交付申請の内容及び規模		・事業計画に照らして交付申請の内容は適切か。 ・互いの整合性が図られているか。規模が過大でないか。他の補助金等と重複していないか。	
	経費配分	年度間の事業の経費配分		・計画が複数年にわたる場合、事業の経費配分が適切か。 ・ハード偏重となっていないか。	
		不要な経費の有無		・事業と関連性がない経費が含まれていないか。 ・経費の算出根拠が明確になっているか。過度な積算となっていないか。	

## 補助限度額について

交付金算定限度額のかさ上げの要件を満たしていること	「1 観光拠点整備事業」において、交付金算定期限額を6億円にかさ上げする場合		
	必須項目	集客力	・当該観光拠点施設においておおむね年間5万人以上の集客が見込まれること
		投資規模	・事業費が交付事業者の標準財政規模の10パーセントを超えるものであること。